

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人淳風会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成37年3月31日までの7年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年4月～ 制度に関する事項をまとめ職員に回覧

目標2：地域の未就児と母親が一緒に過ごす場所が少ない現状から、施設の会議室を提供し、週1回子育てサロンを実施する。

<対策>

- 平成30年4月～ 既の実施しており、継続出来るようにする。
SNS等を活用し、広報活動する事で、更なる周知を行う。